社会的養護の新展開5

— 社会的関心と社会的養護 —

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

退所者による事件

私が所属する京都造形芸術大学芸術学部こ ども芸術学科では、保育士の養成を行ってい る。保育士資格養成課程では、保育実習とし て、保育所以外の児童福祉施設等での実習が 必要であり、とりわけ入所型の児童養護施設 等へ実習に行くこともある。

2019年2月25日、この日、私は、施設で の実習に行っている学生を訪問指導するため 車を走らせている最中、東京の児童養護施設 で施設長が包丁で刺されたというニュースを 聞いた。訪問を終え、夜になり、あらためて、 そのニュースを確認すると、犯行を行ったと される者は、現在22歳の元入所児童であるこ と。そして、殺害された施設長とは、東京の 児童養護施設、若草寮の大森信也さんのこと であった。これには、大きなショックを受け た。大森さんは社会的養護分野では、名の知 れた実践家である。私は、深いお付き合いは ないが、何度かご挨拶をしたことがある。退 所児童のサポートに尽力していた施設長が、 そのサポートの対象である退所児童に殺害さ れるという、なんとも悲しい事件。正しい情 報がない以上、今、まだ、この事件の背景は 何もわからない。しかし、いま、この時代、

18歳で児童養護施設から出て、社会で生活していくことが、どれだけ大変なことか。まして、家庭、親という後ろ盾が十分にない若者が社会でひとり生活していくことに、どれだけの困難があるか。彼が背負った孤独感、孤立感はいかばかりだったろう。大森さんは、誰よりも自分事として、そのことを知っていたのだと思う。

アフターケアの必要性

私は、大学教員の傍ら、京都で社会的養護を終えた若者のサロン活動や相談援助をおこなっている。その事件の夜、私がかかわる若者から、「みんなは大丈夫なのかな?」とLINEがあった。「みんな」とはサロンに来ている「みんな」だが、さらに広い意味で、「みんな」は、大丈夫なのだろうか。連絡をくれた若者のように私もまた思う。この事件について、社会的養護を終えた当事者の若者たちは、どう感じたのだろうか。をして、何よりも、その施設に住み、今日も生活する子どもたちは、いまどうしているのだろうか。そんなふうに「みんな」のいまが気になる。

先日、東京で全国社会福祉協議会主催の「社会的養護自立支援事業」に関する研修会が開催されたばかりであるが、近年、各自治体で、アフターケア事業を展開する団体が増えている。「社会的養護の新展開3」でも述べたが、民間のアフターケア事業所の横の連携も作られ始めた。一方で、措置解除後も22歳の年度末まで支援が受けられる「社会的養護自立支援事業」の適正実施があらためて求められる。自治体間格差、施設間格差がとても大きい。

今回の事件では 22 歳の若者による犯行とされている。今後、社会的養護において、この「22歳」もひとつのキーワード、分岐点にもなろう。一般家庭の多くの親子は、絶縁状態でない限り、永続的に関係性が続き、親は子の世話だけではなく孫の世話までする。しかし、里親や施設など社会的養護のもとでは「制度」の制約を受ける。

さて、大森信也さんは、高橋亜美さん、早川悟司さんとの共著『施設で育った子どもの支援』明石書店(2015)のなかでこう書いている。

「社会全体が子どもの権利を守ることに真 剣になり、必要な支援を当たり前に提供する。 他人事ではなく、自分のこととして考えられ るようにする。よく考えてみれば、それは自 分たちのためにも必要なことだとわかるはず です。」「近年、子どもたちが施設を退所した 後の様々な課題が明らかにされつつあります。 しかし、それらすら氷山の一角なのではない かと思います。なぜなら、本当に困っている 人の声は、なかなか世間には届き難いのが世 の常だからです。特に18歳(措置延長で最長 20歳まで)以降、社会的養護の枠から外れ、 自立していかなければならない現実。それは、 私たちが想像する以上に困難なものであると、 改めて認識しなおす必要があるでしょう。」



社会的関心

東京の目黒や千葉の野田市での虐待死事件 以降、これまで以上に児童虐待に対する社会 的関心は高まっており、連日のように新聞や ニュースで報道されている。社会的関心の中 心は、専ら、ひどい親から子どもを救い保護 することにある。その子どもたちがどこへ行 くのか、その先どうなるのか、あまり関心は 向かない。

虐待問題の延長線上に、自立支援上の課題もある。この事件は、里親や施設など社会的養護を終えた後も、子ども、若者たちには非常に困難な状況があるということを、世に伝えているかのようなでもある。自分事として。

facebook : Minuet Kyotoaftercare mail:kyoto.aftercare@gmail.com

tel:075-811-0600